

## 時短協力金 5・6月分棚ざらし

## 「先払い」優先し逆転現象 飲食店憤り

東京への4度目の緊急事態宣言の発令に伴い、政府が打ち出した、営業時間短縮要請などに応じる飲食店に対する協力金の「先払い」制度。菅義偉首相も8日の会見で「協力金を事前を支払う」などとアピールしていました。ところが、この支給を急ぐあまり、5、6月分の申請受け付けが後回しになる事態が生じ、飲食店からは憤りの声が上がっています。

飲食店への協力金支給が遅いとの批判を受け、今回の緊急事態宣言発令に先立ち政府が導入を決定。誓約書の提出を条件に、先払い分として日額4万円を一律支給し、足りない場合は審査を経て追加支給します。

これを受け、都は宣言が発令された7月12日～8月8日分の協力金について、申請期間をこれまでより2カ月程度前倒しし、7月19日から受け付けを開始しました。しかし、この作業を優先するため、5月12日～6月20日分の申請開始日は当初予定していた7月15日から同26日に延期。6月21日～7月11日分については、いつから申請を受け付けるかすら決まっておらず、先払い制度によって逆転現象が生じた格好です。

これに対し、都の休業要請に応じている中野区の居酒屋経営者は「これまでの協力金も出ていないのに、まるで子どもだましではないか」と憤りました。

先払い制度は、長引く休業や時短要請で苦境が続く